平成25年度第3回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録【要旨】

日時) 平成25年11月6日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで 場所) 宮城県庁11階 第二会議室

■出席委員(50音順)

阿部実智代委員,李仁子委員,市瀬智紀会長,小関一絵委員, 末松和子副会長,古山しづ江委員,宮澤イザベル委員

■欠席委員

加藤亨二委員,金東暎委員,藤浪竜哉委員

■事務局出席者

西村晃一経済商工観光部次長 山﨑敏幸国際経済・交流課長 金井奈央子国際経済・交流課課長補佐(企画・多文化共生班長)

【審議】

議題 第2期宮城県多文化共生社会推進計画の策定について

◎第2期多文化共生社会推進計画(中間案)に関する質疑応答,意見等 末松副会長【これまでの具体的な取組についての検証について】

- ・平成21年の3月以降の取組にもかかわらず、まだまだ課題が存在するという理解でよいか。また、その場合、具体的な取組についての検証をされているか。
- ・新しく何かを策定するときは、これまでの取組の検証を行ってそれに基づいて策定すると思うが、良かったのか悪かったのかを検証しないで同じようなことをすると、同じ結果になるのではないか。検証の部分を明確にされたほうがよいと考える。

(回答)

- ・記載の中には総括というかたちではなく、現状というかたちで記載している。これまでの5年間を見ると、例えば啓発事業については、地域の支援団体の方々はずっと継続してやっているが、市町村の場合は、担当者が変わってしまうとそこで事業が止まってしまうということもある。県民意識調査の結果では多文化共生に関する県民の認知度がまだ低く、外国人県民アンケートの結果では外国人の方にはつらい思いをされている方もいる。外国人の方が望むべきレベルはどこかということが明確にあるわけではないので、まだまだサービスが届いていない、環境が整っていないという部分があるというようにとらえている。
- ・5年間の取組の具体的な内容や課題については第1回目の審議会の際に御報告している。なお、取組全てを検証するものではないが、評価指標を5項目について掲げて一定の整理をしており、その結果について毎年県議会への報告も行っている。

ただし、取組についてはまだまだ市町村による温度差があるのが現状であるので、評価指標については、今後も継続して掲げていくこととしている。

小関委員【啓発について】

・大人は考え方が固まっており難しい部分もあると思うので、子どもたち、若い世代から多文化共生の概念の啓発に力をいれてはどうかと考える。生活のなかの小さな一つの経験で、多文化共生の概念の種を小さいときから蒔き、大きくなったら花が咲くのではないかと思う。子ども、若い世代への啓発に力をいれたら10年、15年後にはそんなに苦労しなくてもよくなるのではないかと考える。

(回答)

・現在,英語教育など,学校によっていろいろな国際化に関する取組も行われていると 思うが,思いやりというような考え方を含めた教育について小中学校に対して働きか けていきたいと考えている。

李委員【外国人の世話役の設置について】

- ・取組に関して、例えば外国人の世話役を設置するということはどうかということを提案する。しっかりと現時点で構想を練っているわけではないが、地域との連携、情報の共有、言語の問題は日本語の学習によって全部クリア出来るわけではないと思う。 地域の連携においても、地域に受け入れる体制があっても主体的に外国人が参加しない限り難しいと思う。
- ・例えば言語ごと、地域ごとの外国人の世話役を置くことによって、日本人の行政区の 区長さんなどとパートナーシップを組んで、自主的にニーズを調べる、若しくは調べ なくても日常のネットワークにより把握するということができるのではないか。
- ・宮城県では、やや緩やかな閉鎖性があり、この地域で10年生活していると、ローカルルールを心得た外国人はかなりいると思う。日本語も不自由なく、子育てもきちんとしたような方を外国人の世話役として設置することによって、言葉の問題や、ニーズ、情報が今よりは浸透するということに役立つのではないか。ボランティアなどは日本人のリーダーがやりなさいといったら難しいが、外国人が自発的にやる何か布石を置くことによって、外国人がもっと活躍するし、情報伝達もできるというようなことの先進的な県になるのではないかと考える。現在は、もう育成でなはく、設置の時期でないか。
- ・外国人の世話役に関して今後県のレベルでどのように推進していく予定であるのか, もし計画に盛り込むのであれば、どのような見通しでやっていきたいのか示していた だきたい。会長は県国際化協会で検討していくことだとおっしゃったが、基本的な考 え方や方針は県で示さない限り、実施は難しいと考える。

古山委員【外国人の世話役の設置について】

・子育ての不安などがあったときでも自ら外に出ない人もおり、そういったときに世話

役に相談すれば、区長や民生委員へ広がるということで大変よいことだと思う。DVでも誰にも相談できないということも多いので、同じ国の人であれば言葉も通じるし、誰か相談出来る人がいるのといないのとではずいぶん違うと思う。

(回答)

- ・資料2の32ページですが、外国人の方々の地域参画ということだけでなく、外国人のコミュニティの中でのつなぎ役、中心的な存在として活躍していただきたいということでコミュニティリーダーの育成ということで記載している。意味合いは李委員のお考えと似ているのではないかと思う。
- ・世話役設置の御提案については大変よいことであると考えるが、制度化、名称、謝礼などについて検討が必要であり、民生委員や区長はボランティア的な存在であることも考慮しながら十分検討していきたい。まずは現在お世話役をしている方を表出していただき、地域で活動している実態を詳らかにしていくということもあるかと思う。
- ・外国人の方に対する理解や支援については、今回の計画では、地域の区長さん、民生委員さんの目線ということで日本人か外国人かということに関わらず住民と接するリーダー役の方から浸透させていくことを考えていた。第2期計画でコミュニティリーダーの育成というものを掲げており、イコール世話役ということでも位置づけられるとは思うが、まずは市町村で理解していただくということから始めなければならない。外国人県民の方々で既に実践している方がいらっしゃるので、そのような方達に市町村でどのような役割を与えるのか、この人が世話役だと言っていいような環境づくりをしなければならないということもある。ここで、すぐに何月までにどうするというよりは、計画の下でどう実践を積み上げていくかということを市町村に諮っていかなければならないと考える。
- ・今後の見通しとしては、審議会の委員の皆様にお力をいただき、地元の国際交流協会 などの御協力、本人の同意など得ながら具現化出来ればと思うが、今のところお話し できるのはここまでということになる。

(市瀬会長)

・世話役については、資格の認定などについてつめなければならないということであるが、今後は事業実施のなかで具体化していくということになるかと思う。これについては審議会よりも県国際化協会などでの実施の部分で議論していただければと考える。

阿部委員【学校における日本語指導等について】

・計画に学校での日本語指導について記載されている。子どもはコミュニケーションを とる上での日本語は比較的早く覚えるがそれを学習に生かすには時間がかかるので、 このサポートをどうするかということがある。日本語で学習できるようになってくる といろいろな部分で好循環が起きてくるという事例を見てきたので、日本語学習の質 について考えることは重要であると考える。

(回答)

・学校教育だけでは限界があると感じている。震災を経験して、その後の学習指導では どれだけNPOの学習支援体制があったかということを考えると、地域と連携し、N POなど多様なセーフティに対し協力を求めていくのも一つかと考える。

◎第2期計画における評価指標(案)について 阿部委員【学校教育に関する評価指標について】

・前回の指標案のなかに学校に関する指標があったかと思いますが、それはやめるということでよろしいか。学校で、長い目で見てしかも効率的なものということで考えていくと、学校での国際理解教育というのは多文化共生において欠かせないものであると思うので、今後、具体的な取組が出てくるとよいと考える。

(回答)

・今回,事務局で再検討した結果,指標としてのエントリーははずさせていただいた。 次年度で学校教材の作成検討をすることとしており,実質型でせまっていくことがよ いのではないかと考えたところである。

李委員【世話役設置に関する評価指標について】

- ・さきほど提案させていただいたことと関連しているが、外国人世話役は非常に重要な 指標になるのではないかと思う。意識の壁もそうだが、言葉の壁の解消について、た だ日本語を学ばせてその壁を越えさせようとすると限界があるように思う。母語支援 という意味でも外国人世話役を設置することによってかなり効果が見られるし、指標 となるのではないか。生活の壁の解消でも日本で同じ経験をしながら生活している世 話役を設置することによって、今までは解決出来ないと思われた部分ももしかしたら もう少し改善できる、解決出来るのではないか。もう一つ、大人には日本語、子ども には母語教育のようなものも指標になるかと思う。県内では自発的に、韓国、中国、 フィリピンの方など、母語教育が行われているところもあるので、県の方から、上手 にまとめて一緒につながっていき子どもへの母語教育を行うことが出来るのではない かと思っているので、御検討よろしくお願いしたい。
- ・世話役としてイメージしているのは、県全体というよりは地域での外国人ということで考えている。その人は県のレベルでもつながっている部分もあるし、言語ごとでは県のなかで代表者がいて、市町村レベルで世話役がいて、というかたちになると、県ともつながって言語ごとでもつながるというイメージになる。具体案があるということではないので、実現可能であれば、相談しながら工夫して行ければと考えている。こういったことは他県ではおそらく例がないと思うので、先進的なことだと思うし、実質的に大変有効なものと考える。

宮澤委員【日本語講座の充実について】

・日本語講座の開設数について、多くは初心者向けの講座だと思うが、外国から来た人 達にとって日本語学習は一生の課題だと思うので、日本語講座の多様性がもう少しあ るといいと思う。例えば初心者向け、中級者向け、すでに働いている人向けなどの講 座があれば理想的である。また、生徒数について指標として年次でみるとどのぐらい 充実してきたかということがわかると思う。

(回答)

・日本語講座の多様性について、講座のあり方を検討していきたい。

宮澤委員【外国人県民の能力開発・支援について】

- ・外国人には多様性があり、数ヶ月間滞在する人、これから一生住む人もいますし、国際結婚で来た人、日本で生まれた人もいるので、ライフステージに合わせた支援があればと思う。日本に来て日本語を勉強し、適応し、能力を開発して、能力開発したら社会に還元するが、能力を開発するためにはやはり支援があったほうが効率よく能力を身に付けられる。県国際化協会の事業では私も大変お世話になった。
- ・就労すれば自分を研鑽しなければならないので、そのときになったら自分の能力を開発する方法についての支援や、年を取ったときは今住んでいる日本の社会で気持ちよくみんなと暮らすための支援が必要かもしれない。それぞれの段階に身近な人や団体からの支援があればよいと思う。しかし、支援者に負担がかかるので、研修会や交流会を開催してあまり負担がかからないようにした方がよい。また、行政職員に対する研修、例えば保健師さんに相談に行ったときにそれぞれの窓口、担当者に理解してもらえるような研修もとても大事だと思う。

末松委員【指標・事業の検証について】

- ・意識の壁の解消の指標のところに、説明会等に参加した県民の数があったが、同じような人が毎回来て、同じような層にしか情報発信できていないという可能性もあるので、どのような人が来て、どのようにその人達の意識が変わったのかというような小さい検証を繰り返すということが大事だと思う。
- ・言葉の壁の解消に関する指標では日本語講座開設数があるが、開設数だけではなくき ちんと税金を使えているかどうかという質問が来た時にも対応できるように、どの講 座に何回参加者が来て、新規参加者を持続させる可能性がどのぐらいあるのかという ようなこともきっちり測っていくこと、また、生活の壁の解消に関する指標での外国 人相談対応の体制整備についても、実際相談窓口に外国人が来ているのかということ について確認し、改善していくという細かいことについても大事だと考える。

◎その他

・次回の開催は、12月下旬を予定しているのでよろしくお願いしたい。